



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol.51



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

## ○巻頭言

コミュニティ復興を包括する災害復興  
/ 羅 貞一 ..... 1

## ○2023年度研究活動紹介

..... 2-3

## ○所長対談【復興のカタチ】

室崎益輝×山 泰幸 ..... 4-5

## ○国際シンポジウム報告

東アジアの新たな協働を考えるⅧ  
韓国ソウル梨泰院 雑踏事故をめぐって  
/ 羅 貞一 ..... 6

## ○観感学楽

我流解釈『日本禹王事典』～災害から  
の地域復興の知恵～ / 岡田憲夫  
慰霊碑巡礼 / 山 泰幸 ..... 7

## ○復興しらべがき

夏期開室状況  
日本災害復興学会 会員募集中!!... 8

## コミュニティ復興を包括する災害復興

関西学院大学災害復興制度研究所 / 主任研究員

羅 貞一



本学の「風に思う」に出た言葉ですが、聖書の考え方では一日の始まりは「夕方から朝へ」。これは、始まりは不安と恐れ of 暗い日々でも、その後、必ず夜が明けて日が昇り朝の光が訪ねる、ということを示しています。つまり、どんなに絶望的な暗い日々でも、いつか必ず希望の朝日が差してくる。私は、災害復興も同じではないかと思えます。災害にあう時は被災地域の住民とコミュニティにとってこれからの暮らしに対する不安と恐れの時ですが、災害復興のかたちによって「不安から希望へ」と変われるのではないのでしょうか。被災地の住民やコミュニティに希望を与えること、それが災害復興の使命だと思います。

災害復興は、個人の復興とコミュニティの復興と一緒に考える必要があります。なぜなら、人間は一人ではなく、隣人やコミュニティと関係性を持ちながら生きているからです。また、災害から日常生活を営むためには、個人だけの問題ではなく個人と地域コミュニティが持っている課題（地域脆弱性）をどのように克服するかが重要です。一人一人に対する尊厳から社会的弱者を配慮し、関心を持ちながら支援すること。そして、地域の特性や変化する社会環境を考慮し、制度的支援の死角に潜んでいる被災者を探索しながら、中長期的な視点で経済的・精神的な総合的支援を行うことが求められます。

地域復興は、被災地域の住民とコミュニティが生活に根ざした小さな取り組み（こと起こし）の積み重ねから始まると思います。その前提としてもっとも重要なのは、住民が自分たちの「暮らし」の復興についてお互いに十分に話し合うことです。語り合うことで復興に関する問題意識の共有や課題解決に向け、協働して“こと起こし”ができます。被災地での住民の声には、それぞれの復興の物語が存在します。このようなコミュニティ復興のプロセスが動くためには、行政・マスコミ・民間企業・NPO・研究者などの連携による支援はもちろん、災害復興の主体として住民やコミュニティが参加できる場づくりまたは場デザインが設けられなければなりません。コミュニティ復興を包括する災害復興は、地域問題の解決や地域復興のための仕組みづくりを目指し、時間と努力を要する長期的なプロセスです。以前と同じ生活に戻るのではなく、変化した環境での日常生活を営むために個人とコミュニティが協働する全体的なプロセスが災害復興であると考えます。何より重要なのは、災害現場の住民や地域コミュニティの声を反映し、被災者支援制度の改善につなげることです。また、平常時から地域コミュニティの事前復興の取り組みは、災害時の被害軽減及び地域復興にも有効であると思います。

最後になりましたが、今年度より災害復興制度研究所の主任研究員・准教授に着任しました羅 貞一と申します。微力ではございますが、誠心誠意努めて参ります。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

# 2023年度は 2研究会と7共同研究で活動

研究活動は昨年度と同様に、学術的意見交換を中心とする活動を「研究会」とし、現地調査など調査研究活動を伴うものを「共同研究」として構成した。また、共同研究についても引き続き、指定研究と学内公募研究の2区分に分けて実施する。研究会については、21世紀の災害復興を考える研究会、復興ドキュメンタリー研究会の2つが昨年度からの継続研究会となった。指定研究については、関東大震災100年記憶の継承に関する調査研究、持続的地域復興に関する調査研究、災害救助法の事務処理（特別基準の設定）に関する調査研究、原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究の4つを実施する。学内公募研究については、3件が継続して採択された。多様な視点の災害研究が、学内でも推進されることが期待される。

## ●研究会

### 復興ドキュメンタリー研究会

テーマ ドキュメンタリーを活用した復興支援の研究  
趣旨

東日本大震災以降、被災地において、膨大な数のドキュメンタリーの撮影・制作・上映が行われてきた。ドキュメンタリーは被災地とその復興の記録だけでなく、復興を支援し、被災地をエンパワメントする側面を持っている。この研究会では、復興におけるドキュメンタリーの果たす役割について考えることを目的とする。

### 21世紀の災害復興を考える研究会

テーマ 新たな時代の『災害復興』を考える  
趣旨

阪神・淡路大震災から間もなく30年を迎えるが、この国には依然として被災者に寄り添う災害復興法体系が整備されていない。昨年3月、すべての教育・研究職から身を退かれた当研究所2代目所長、室崎益輝先生を講師に迎え、1年半、計15回に渡り、災害復興の諸相を語り合い、真に必要な理念・法体系・支援システムの構築に向けて参加者全員で考える。

## ●共同研究

### 指定研究(1)

#### 関東大震災100年記憶の継承に関する調査研究

研究代表者 羅 貞一（災害復興制度研究所准教授）

研究目的

2023年9月1日は、近代日本の首都圏に甚大な被害をもたらした、1923年関東大震災から100年の節目を迎える。本研究では、関東大震災100年記憶の継承に関する調査研究を行う。そのため、都立横網町公園を中心に現地視察と災害史の専門家などによる関東大震災の罹災者・災害救護、災害復興の活動に関するインタビューを実施し、その記録などを行う。東京都立横網町公園は、関東大震災で約3万人あまりの避難民が火災旋風で焼け死んだ場所であり、公園内には慰霊堂、東京都復興記念館、震災遭難児童弔魂像、関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑などがある。関東大震災発生時の災害救護、災害復興の活動を振り返るとともに、今、考えなければならない被災者支援の課題と災害復興について考察を行う。

### 指定研究(2)

#### 持続的地域復興に関する調査研究

研究代表者 羅 貞一（災害復興制度研究所准教授）

研究目的

「大災害からの復興」は長い時間をかけての地域の持続的な取り組みである。過去の巨大災害の経験を系統的な知恵・知識として継承し、来るべき巨大災害に事前から備えていく政策研究パースペクティブが求められている。本研究は、多様な視点で地域復興の取り組みを行っている国内地域（長野県飯田市、鳥取県智頭町、石川県珠洲市、徳島県東みよし町など）を対象に研究者と実践者、行政の政策担当者などを交えて知識交換の場を重ね、持続可能な地域復興の政策フレームと人的ネットワークの構築を目的とする。

### 指定研究 (3)

#### 災害救助法の事務処理 (特別基準の設定) に関する調査研究

研究代表者 羅 貞一 (災害復興制度研究所准教授)

#### 研究目的

災害救助法は、災害直後における避難生活を保障する制度である。避難生活においてはその生活環境の確保 (=災害関連死の予防) が喫緊の課題とされており、確保に向けた柔軟な制度運用を担保するものとして「特別基準」が存在する。これまで、特別基準の設定について、その重要性が指摘されてきたものの、どのようにすれば特別基準の設定にいたるのかについてのメカニズムが解明されていなかった。本研究においては、実際に特別基準の設定を行った自治体にインタビュー調査を行うことで、実践的な特別基準の設定方法の普及に向けた準備作業を行いたい。

### 学内公募研究 (1)

#### ネパール大地震における復興格差： 低カースト階層における主観的幸福の改善に向けて

研究代表者 栗田匡相 (経済学部教授)

#### 研究目的

本研究では、前プロジェクトに引き続き甚大な被害を受けたシンドゥ・パルチョーク郡の典型的な農村地域である Ramche 村 (5770 名、1083 世帯) を調査地とし、ネパール大地震が、心理的回復過程に与えた影響がカーストによってどのように異なっているのかをより詳細に分析する。より具体的には、近年では経済学の分野でも盛んに議論されるようになった主観的幸福 (Well being) の変化について分析を行うことで、未だ復興過程にある低カースト階層の生活改善に資する研究を行いたい。2022 年度は Ramche 村のある地域の中学校、また同じシンドゥ・パルチョーク郡 Sunkoshi 地域の中学校の 2 地域を取り上げ、中学生の幸福感や心理的回復の程度などが地域的特性やカーストによってどの程度異なるのか、などを明らかにした。2023 年度以降の研究でも、青少年の心理的回復、幸福度などにも着目して研究を進めていく。

### 学内公募研究 (3)

#### コロナ禍における高齢者の居場所づくりに関する日韓比較

研究代表者 大和三重 (人間福祉学部教授)

#### 研究目的

高齢者の社会的孤立は、大きな災害の中でより顕著化した。しかし、現行の対策はオンライン活用に偏っており、高齢者向けの対策として十分とは言えない状況である。そこで、本研究の目的は、高齢者の居場所づくりに焦点をあてて、今後、大きな災害の中でも活用できる対策方法を探るために、i) コロナ禍で日本と韓国が実際に組んだ高齢者の孤立防止対策を調査し、その実態を把握することである。ii) そのうえで日韓それぞれの長所と短所および共通する課題について比較検討し、明らかにすることである。

### 指定研究 (4)

#### 原発災害復興の国際比較分析に関する調査研究

研究代表者 羅 貞一 (災害復興制度研究所准教授)

#### 研究目的

2011 年の東日本大震災による福島原発事故は、今までと全く異なる被災の様相とその対応を求められていた。災害復興においても国・自治体など行政は「復興」を進めているが、地域コミュニティ・住民の認識・感覚とのずれは未だに間隔が埋まっていない。近隣の韓国でも福島原発事故がきっかけとなり、原発に対する廃止運動などが全国的に発生した。一方、原子力発電所周辺の地域コミュニティでは、原発に対して相反する見解を持つことで住民間の葛藤も発生している。本研究は、日本・韓国間で行っている原発災害復興の取り組みについて現地視察を行いながら、議論を進めることで両国間の原発災害復興の比較分析を行うことを目的とする。

### 学内公募研究 (2)

#### 兵庫県旧豊岡町における北但大震災後の復興建築建設と復興計画の実施過程に関する空間史研究

研究代表者 石樽督和 (建築学部准教授)

#### 研究目的

本研究の 2023 年度の目的は、次の 4 点である。第 1 に豊岡に加え、津居山・飯谷で北但馬地震後に建設された建築物を実測調査し、震災復興期に現れた特徴的な建物類型を明らかにすることである。豊岡では 2022 年度に 4 棟の実測調査を行ったが、これは巡検で把握した復興建築の一部であり、復興建築を典型的に把握し復興を建築レベルで明らかにする上では事例を増やす必要がある。第 2 に豊岡市立歴史博物館所蔵の豊岡の復興計画と、それ以前に計画・実施されていた耕地整理事業に関する資料、震災復興後の市街地を比較することで、豊岡の都市改造と災害復興を契機とする近代市街地化の過程を明らかにする。このうち、復興計画とその後の市街地の比較の作業は 2022 年度に行っており、2023 年度は大豊岡構想を含めて総合的に形成過程を明らかにする。第 3 に津居山での震災復興を契機とする埋立、港の整備、市街地の区画整理の実態について豊岡市立歴史博物館所蔵資料から明らかにする。これらの資料はすでに 2022 年度の調査で発見し、デジタル化を済ませている。第 4 に震災復興後の暮らしについて、とくに建物や都市空間との関係を居住者への聞き取り調査によって明らかにする。この調査は第 1 の目的を実現するために行う実測調査の際に居住者に対して行う。



## 所長対談

# 『復興のカタチ』

語り手：室崎益輝氏 聞き手：山 泰幸所長

(神戸大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問)

**山** 先生は若い頃、どのような少年だったのか、学生だったのかについて、お聞かせいただけますでしょうか？

**室崎** 大学をどうするかという時に校長先生から呼び出されて、君は文系は駄目だと、理系に行きなさいと言われてたんです。その時に、理系で一番文系に近い分野に建築学というのがあって、しかもその中に歴史があると知ったんですよ。それで僕は建築の歴史をやろうと思って、大学に入ったんです。

**山** 大学では建築学を専攻されて、その中で特に歴史の研究をされたとのことですが、具体的にはどのようなことを？

**室崎** 阿弥陀堂という祈りの空間と曼荼羅図という宗教的な絵を、建築との関係で解き明かしたというのが卒業研究ですね。ただ、その時は単に好きだからやったのですが、住宅や、まちづくりの色々な問題で困っている人たちがいるので、そういう問題に取り組みたいと思い、大学院に進学する時にそういう分野のゼミに入りました。

**山** その後、神戸大学に赴任されて、研究・教育を始められたとのことですが、そうこうしているうちに、阪神・淡路大震災に遭われたということですね。

**室崎** そうです。震災以前、兵庫県から5年ほど遅れて神戸市もようやく、地震対策に取り組むことになって、その被害想定のお手伝いさせていただきました。ただ、当時は日本中の自治体がそうなんですけれども、過去に起きた最大クラスの地震を前提として計画を作っていました。神戸市は、過去に何度も南海沖のトラフ地震も経験し、山崎断層も動いた。でも、いつも震度5だったんですよ。そこで神戸市は震度5を前提とした被害想定をした。そこに震度7の地震が起きたので、想定外のとんでもないことが起きたわけですよ。それで、震度5の地震被害の想定をした専門家の責任が問われるわけですよ。過去に起きた最大クラスではなく、これから起きるであろう最大クラスを考えなければならないという、防災の考え方がすごく問われた。

**山** なるほど。ということは、過去の地震を基準に被害想定をしていて、それを超えるものが来てしまったということですね。しかし、先生自身が直接何か責められるということはないと思うのですけれど……。

**室崎** いや、直接責められたんですね。もちろん、最終的には神戸市が被害想定をする。神戸市は大きな地震が起きる想定をすると、ポートアイランドに人工島を作ろうとしているのに、それができなくなるので、できるだけ大きな被害を想定したくないという思いがあったんですよ。だから外部から見ると、私が迎合して震度7が起きると分かっていたのに、わざと5にしたんだというふうにつえられるわけですよ。それはかなりショックで、大きな出来事でしたね。直後は本当に辛い思いをしたんですけど、むしろ私はそれを乗り越えるために、自らの誤りを認めつつ、それを改善する取り組みをして、本当の安全を地域社会に届けることが責務だということ、改めて防災専門家の責任を自覚したと思うんですよ。防災研究に関連して言うと、やっぱり一番苦しんだのが被災者なんです。いつまで経っても住宅再建ができない。やはり被災者に向き合った研究をしなければならないと思うんですよ。

**山** その後、阪神・淡路大震災を契機にして、神戸大学では特に何か取り組まれたことはありますか？

**室崎** 一番大きい取り組みは、やはり「都市安全研究センター」という防災や安全に特化した研究組織を作ることに協力させていただいたことだと思います。災害は建築だけではダメだし、地震学と火災学だとか土砂災害とか色んな災害の分野もあるし、物理学だとか社会学だとか法学だとか土木とか、色んな分野で学際的に取り組まないといけないと考え、理学部からも地震学の先生に入ってもらいましたし、できるだけ総合的な体制を作ろうとしたんです。

**山** 関西学院大学には、総合政策学部の教授として、また同時に災害復興制度研究所の所長としても赴任されました。この頃、日本災害復興学会も立ち上げることになったんですけれども、その頃どういう経緯で学会を作ろうと思われたんでしょうか？



**室崎** 現場主義と総合主義が根底にあります。専門家とか行政がバラバラになるのではなく、行政も専門家も、大学も研究者も、被災地でいろいろ取り組んでおられる方や、あるいは弁護士だとか、いろんな分野、いろんな立場の人たちがひとつになる必要があると。従来、学会というものは、大学の先生だけということが多かったのだけれども、そうではなくて、まさに現場でいろんな取り組みをしている人がひとつになれるような場がほしいと。まさにそれが日本災害復興学会という形で進んで行くことになったんですね。

**山** ここからは、最近の事柄についてお伺いしたいと思います。韓国ソウルの梨泰院で、群集事故があり、先生がテレビでコメントされているのを拝見したんですけど、この事故について少しお話いただけますでしょうか？

**室崎** 梨泰院は、明石の歩道橋事故とまったく同じメカニズムで起きているので、具体的には人の流れや群集の密度の成立と崩壊のような、科学的なメカニズムがあるのですが、その背景には危険に対する警戒心のなさというがあるので、そこにしっかりメスを入れなければならないと思うんですね。

**山** 先生は明石の歩道橋事故にも関わられたと、伺っていますが、少しご説明いただけますか？

**室崎** 明石の時は最初、「将棋倒し」と言われたんですよ。でも調べていくと、1㎡に13人も人が入るんです。実験で確かめたんですけど、もう少し言うと、1㎡に20名まで入るんです。13名も入ると、体と体がぶつかり合って、肋骨と肋骨がギリギリ言うような状況なんですよ。長時間そのような状態だと失神することにもなるし、もうそうなる人が自分の足で立っていないんです。お互いに押し合っている段階で。その段階で、誰かがスッと倒れこんだりすると隙間ができますよね。その隙間に向かって、人がなだれを打つようにして積み重



なるんですよ。これは「将棋倒し」ではない。わずかな隙間に人がワッと重なり合う。だから上の人の重みで、下の子どもたちが亡くなる。まさにそういう新しい事故のメカニズムが明らかになった。今はコロナからの解放感で、そういうイベントを始め出す。イベントを始めだすと、できるだけ沢山の人が来てくれる方がいい、という発想で、無理やり人を集めようとする、あるいは人が集まってくる。そういうイベント中心主義の危険性を、これらの事故は教えてくれているのではないかと思います。

**山** 最後の質問になるのでありますが、これから研究所として取り組んだ方が良かったことや、こういった所を伸ばしていった方が良かったなど、何かアドバイスや期待することがありましたらお願いいたします。

**室崎** 世界の復興研究の常にトップというか、リーダーであって欲しいと思いますよね。何でもってリードするのかというと、僕は「理念」だと思うんですね。その高い理念をしっかりと堅持してゆくには、質が大切だと思うんです。では、復興研究なり復興理念の質をどう高めるか。それを高めるのは人材ですよ。だから、そういう意味でいうとトップオピニオンなり、トップリーダー的な専門家が、この関西学院大学の災害復興制度研究所から、どんどん生まれてくるような形にして欲しいと思っています。また、大学で教育するだけが研究者ではない、教育者ではないと思うんですね。地域に出て、地域の人たちに語りかける。私はそういう意味で社会貢献も研究・教育だと思っているので、むしろそういう社会的な取り組みをきちっと位置付ける、あるいはそういったものを保証するという必要があると思うんですね。まさに、減災・復興の時代に応じた研究所とか研究者のあり方そのものを考えて、変えていかないといけない。強いて言うと、従来の大学にある制約やしからみから解き放たれないといけないと思います。

**山** 本日は、貴重なお話をありがとうございました。



# 東アジアの新たな協働を考えるⅧ

## 韓国ソウル梨泰院 雑踏事故をめぐって

日時：2023年3月23日（木）11：00～15：00  
於：オンライン開催

関西学院大学災害復興制度研究所 主任研究員

羅 貞 一

関西学院大学災害復興制度研究所では、2016年1月から「東アジアの新たな協働を考える」をテーマにした国際シンポジウムを毎年開催してきた。第8回目となる今回は、山泰幸所長の司会で2022年10月29日に韓国ソウル梨泰院で発生した雑踏事故をめぐって、日本と韓国から多様な分野の研究者を迎え、オンラインによるシンポジウムが2023年3月23日に開催された。コメンテーターは岡田憲夫顧問が務めた。

まず、龍仁大学金泰煥教授（韓国災難情報学会会長）から、「韓国梨泰院事故から見たイベントの安全について」の基調講演が行われた。音楽イベントによって発生した2005年韓国尚州市民運動場で雑踏事故（11名死亡）や2014年城南市換気扇崩壊事故（16人死亡）の原因分析から群衆事故に対する安全対策などを述べた。梨泰院惨事の再発防止のためのAI映像を活用した密集・分散管理システムや圧死事故対応行動要領の普及などの提言を行った。

シンポジウムでは、全国災害救護協会羅貞一プロジェクトマネージャーから「梨泰院惨事と社会反応」を主題に梨泰院惨事の概要やその社会反応と影響について現状報告が行われた。156名の犠牲者の中で30代以下が149名でほとんどを占め、特に女性が102名、外国人も26名であった。その反応・影響として、まず、初めて国が哀悼期間を設け、全国的に合同焼香所が設置された。特別災難地域の指定による被災者総合支援だけでなく、学校の団体行事の全面中止、スポーツ・音楽関連イベントの中止・縮小なども行われた。また、災難安全の関心が高まることでバス・電車での個人空間の確保や災難教育の要求が強くなったと述べた。

続く東北学院大学郭基煥教授からは「梨泰院惨事における権力批判と文化批判」を主題に梨泰院惨事の後に起こった「糾弾の政治」という視点から、進歩派のハンギョレ新聞と保守派の朝鮮日報が最初から違う見方を持っていると指摘した。相互批判が政治家だけでなく市民社会やメディア空間でも展開されていることを説明した。ソウル市広場の合同焼香所の設置や行政安全部長官の弾劾問題についても報道機関の立場も政治的な闘争に巻き込まれていると述べた。

また、神戸女学院大学河昇彬非常勤講師からは「セウォル号事故と梨泰院事故の違いと政治的意味」を主題にオンラインコミュニティの役割や世論形成において二つの惨事の比較とその

結果の違いを述べた。セウォル号惨事の場合、犠牲者の多くが同じ学校の高校生であり、またテレビ中継でライブ放送されたことで注目度が高かった。これにより、被害者団体や遺族団体や市民運動が連携し、大統領の弾劾運動まで繋がった。一方、梨泰院惨事では、被害者の年齢や国籍や住居地域などが異なっていた被害者の公開も遅れたことでオンラインコミュニティでの議論の形成ができず、大規模な追悼運動まで至らなかったと指摘した。被災者の属性、事故の收拾過程までのタイムラグ、組織化などを挙げてその差を説明した。オンライン空間での議論の意義としては、情報の共有、忘却の防止、社会運動への後押しなどを強調した。

最後に東北大学李仁子准教授からは「親たちの遺族会と喪の作業」を主題に大川小学校、セウォル号惨事、梨泰院惨事によって子供を亡くした親たちの遺族会の特徴と彼らが「喪の作業」を進めるにあたって相応しい環境とは何なのかについて述べた。大川小の遺族会は、被災者として同じ思いを共有する人々が近くに大勢いる、個人レベルで支援する人々が非常に多かったという特徴がある。セウォル号惨事の遺族会も同じ地域に大多数の遺族が暮らす、韓国社会全体から高い関心を集め続ける、多くの社会運動組織から様々な形での支援があった。その一方、梨泰院惨事は、地元といえる地域を持たない、親たち間の同質性が薄い、メディアによる冷遇・政治的色付けによる忌避、早い段階から市民運動組織の支援があることを述べた。梨泰院惨事の場合、地域ごとに遺族会があり、その中の全州遺族会において、毎週集いの活動から喪の作業が行われていることを報告した。子供を亡くした親たちの喪の作業には、地域的支援、個人的支援、組織的支援の少なくとも2つ以上の支援が組み合わさることと遺族たちの高い同質性が重要であることを強調した。最後に喪の作業において日韓の遺族同士が交流することの意味について述べた。

岡田憲夫顧問からは、本日の発表を振り返り、韓国は大きな事故に対して争点化する力を持っていることや大規模災難から都市の安全性を保つには構造的・政策的な問題に多様な研究者が関わって争点化していく必要があるなどのコメントがあった。

# 観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、  
被災地の痛みを**感**じる、  
そして、  
被災地から**学**ぶ、  
被災地の人たちと**楽**しむ。

## 被災地ネット

我流解釈『日本禹王事典』 / 岡田憲夫  
慰霊碑巡礼 / 山 泰幸

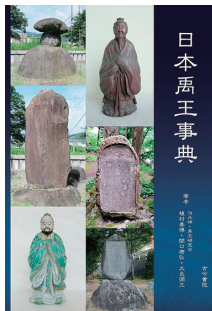
### 我流解釈『日本禹王事典』

(治水神・禹王研究会 植村・関口・大邑著 古今書院)

#### ～災害からの地域復興の知恵～

京都大学名誉教授・災害復興制度研究所顧問  
岡田 憲夫

一風謎めいた表題の、一見特殊な関心から編まれた事典のようでもある。「禹王」はどこかで聞いたことがある人でも、「日本禹王」となると心当たりはないのが普通であろう。ただ表紙デザインの写真に石碑や石像が並んでいる。著者名からも本書の狙いが推測される。日本⇒禹王⇒治水神⇒祭祀・石碑というつながりに着目した研究者集団が調査・収集し編纂した事典のようである。そのように推測・解釈して表紙の扉を開いてみた。



まえがきの最初にヒントはあった。1228年鴨川大洪水の際に、弁財天と禹王を祀ったところ鎮静したという洪水伝説が示されている。しかし禹王は今ではほとんど忘れられ知られていないとのこと。私がまず着目したのは、大洪水が鎮静したことで禹王を祀ることが有効な「治水対策」の一つとして日本各地に広まることにつながった(らしい)こと。鎮静とは不安や心配が「しずまる」ことである。「心の安定」である。自然災害について今のように科学的知識のない往時の治水の統治者や普通の人たちにとって、碑を建て、日々祈ることで心の安定が得られる。こうして人々が救済されると考えられた。

では大洪水の後、誰が禹王の祭祀の施設を建てたのか? その

答えは、本書の「全国の霸王遺跡・近畿版D-1 夏禹廟(鴨川)」(p.206)に書かれていた。ではもう一つ。禹王を治水神として受け入れ祀っていたのになぜ廃れたのか? これも次のページ(p.207)に答えがあった。すばり「豊臣秀吉による都市改造と強制移住により廃絶した」とある。政治と権力者が鍵となる。でも、「禹王は水難除けの神として受け継がれていった」とのこと。お上の迷惑をよそに、庶民はしたたかであくましい。水害などに痛めつけられてもめげないで立ち直っていく。時代を超えて、今も災害復興の原動力は、被災者たち庶民の「心の安定」が保たれることにある。

もちろん本書の活用の仕方はあまたあろう。最後に執筆陣に注文がある。禹王文化の発祥地の中国では近年、聖人君子、治水英雄として「大禹」の崇敬と再評価が著しいとのことである。知りたいのは、治水神として「日本的に土俗化した禹王」=「日本禹王」と、禹王文化の発祥地である禹王を共通の基軸としながらも、日中の治水文化を統合的に捉えるのではなく、むしろ相対化してみるアプローチはどうだろうか? 続編が待たれる。

に、韓国の軍と警察が、北朝鮮側と見なした自国の民間人約25万人を虐殺したとされる。慶山コバルト鉱山は、日本統治時代に開発されたもので、長く続く坑道が、大量の死体を処理するに適した場所として選ばれ、1950年7月から8月にかけて、大邱刑務所に収監されていた囚人1800人以上が虐殺され、坑道の上部から大量の死体が積み重なるように放り込まれることになった。遺族は、休戦後、長い間、韓国社会において差別され冷遇されてきた。ノ・ヨンソク教授は、ノ・ムヒョン政権時に発足した真実和解委員会に関わり、調査担当者として、慶山コバルト鉱山の遺骨発掘調査を続けてきた。現在、犠牲者の名誉回復がなされ、遺族会は虐殺現場に犠牲者の慰霊碑を建立し、過去の悲惨な歴史を伝え、追悼する活動を行っている。

一方、100年前の関東大震災(1923年9月1日)の混乱した状況下で、数多くの朝鮮人、中国人、そして社会主義者を含む日本人が虐殺されたことが知られている。筆者は、横浜市南区にある宝生寺の境内にある関東大震災韓国慰霊碑を訪れる機会を得た。碑文によれば、戦後になって慰霊祭が始まり1971年に慰霊碑が建立されたという。



宝生寺の関東大震災韓国慰霊碑

これらの二つの慰霊碑は、震災と戦争と異なっているものの、どちらも混乱した状況で、問答無用で虐殺された無実の民間人の慰霊碑という点で共通している。

コロナ禍におけるアジア系住民へのヘイトクライムにも表れているように、いまだに大規模災害の際に、他者を排除する言動が繰り返される。哲学者の張政遠氏は、被災地を訪ね歩く行為を哲学的実践の一つとして、「巡礼」と呼ぶ。悲惨な出来事の記憶を想起し、未来へ繋いでいく、「慰霊碑巡礼」がまさに求められている。

### 慰霊碑巡礼

関西学院大学災害復興制度研究所 所長  
山 泰幸

最近、二つの慰霊碑を訪れる機会を得た。自然災害のみならず、人口減少・高齢化などの過疎、人為的事故などの社会災害、さらに戦災からの復興へと、研究所の活動の幅を広げたいと考えていた筆者は、釜慶大学のノ・ヨンソク(Noh Yong-Seck)教授の案内で、朝鮮戦争において多くの犠牲者が出た慶尚北道にある慶山コバルト鉱山を訪ねた。

朝鮮戦争(1950年6月25日～1953年7月27日)の最中



▲慶山コバルト鉱山の慰霊塔

虚業家渋沢栄一が天譴説を唱えたに対し、文士菊池寛が「天譴ならば栄一その人が生存するはずはない」と喝破したのは近來の痛快事であった。

宮武外骨

再び関東大震災 100 年である。天譴とは、ある書によれば「天帝が、不屈き者に下す咎め」とある。渋沢栄一（1840-1931）は、新聞紙上、大正期における政財界の腐敗や文学界の不道徳などを挙げ、震災は天罰とした。渋沢は来年発行される新 1 万円札の顔、「日本資本主義の父」と称される。2021 年に放送された NHK 大河ドラマ『青天を衝け』の主人公で、吉沢亮が演じたと言えればおわかりの方も多いただろう。

その渋沢を文豪菊池寛（1888-1948）が揶揄したと希代の反骨漢、宮武外骨が、「痛快事」とはやし立て、自ら発行する『震災画報』に掲載した。

宮武外骨（1867-1955）はジャーナリスト界では有名だが、一般的ではないかもしれない。「威武に屈せず富貴に淫せず、ユスリもやらずハツタリもせず、（中略）過激にして愛嬌あり」と自称した異端の人。大日本帝国憲法発布をパロディ化して不敬罪に問われ禁錮 3 年の実刑判決を受けるなど、度重なる筆禍事件でしばしば発禁、差し止め処分を受けている。

『震災画報』は、「有史以来の大惨害と見るべき今回の関東大震災は、詳密にこれを録して天下に示し、あわせて後世に垂るべき大事変なり」として、尋ね人の掲示板と化した上野の西郷隆盛像、人の土地に建てたバラックを売るつわもの、皇居のお堀で沐浴する人々、「丸焼屋」の屋号で再開した飲食店、朝鮮人暴動説を流し虐殺に手を染める自警団等々、非常時ゆえに露呈する人間の浅ましさと権力の実態を記録している。1923 年 9 月 25 日から 1924 年 1 月 25 日にかけて全 6 冊が刊行され、これらを筑摩書房が 1 冊にまとめて 2013 年に「ちくま学芸文庫」として復刻した。

天譴論は儒教に基づく思想であり、すでに奈良時代から存在していたといわれる。その原義は、災害（地震）を、「王道に背いた為政者に対する天の警告」とみなす思想であったが、関東大震災後は、この原義を離れ、「腐敗墮落した人間社会一般に対する天の戒め」と逆転した意味で用いられた。

2011 年の東日本大震災でも石原慎太郎東京都知事（当時）が報道陣に大震災の感想を問われ、「日本人のアイデンティティーは我欲。この津波をうまく利用して我欲を 1 回洗い落とす必要がある。やっぱり天罰だと思う」と述べ、物議をかました。

外骨は「天変地異を道徳的に解するは野蛮思想なり」と断言し、芥川龍之介も「天譴の不公平なこと」は驚くばかりだと皮肉っている。

しかし、大災害のたびに「天災＝天罰論」が登場するのはなぜだろう。思想論からの研究もあるようだが、昨今の災害を見ていると、地球温暖化による気象災害の凶暴化、海面の上昇……。本当の天罰は、これからやってくるのかもしれないとこわくなってくる。

（山中茂樹）

◎公開国際学術セミナー開催



リスク研究で著名なロバート・ゴープル先生が 4 月 14 日（金）に来日され、災害復興制度研究所にお招きし、ハイブリッド形式で公開国際学術セミナーを開催しました。

◎韓国・希望ブリッジ全国災害救護協会関係者 14 名が来訪



韓国・希望ブリッジ全国災害救護協会の会長等 14 名が 6 月 11 日（日）、災害復興制度研究所を訪れ、当研究所の山所長、羅主任研究員と「日韓の災害救護と復興について」懇談するなど交流を深めました。

◎仁川大学仁川学研究院と日韓学術交流セミナー開催



仁川大学仁川学研究院の関係者 9 名が 6 月 21 日（水）、災害復興制度研究所を訪れ、日韓学術交流セミナー「災害と地域回復、災害安全情報の共有」を開催しました。

◎ YouTube チャンネルを開設しました

関西学院大学 災害復興制度研究所「復興のカタチ」



関西学院大学  
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号  
TEL:0798-54-6996 FAX:0798-54-6997  
https://www.kwansei.ac.jp/fukkou  
E-mail:fukkou-entry@kwansei.ac.jp

夏期開室 開室時間 8月 1日(火)～9月 8日(金) 9:00～16:00 (通常 8:50～16:50)  
状況 閉室期間 8月 11日(金)～8月 21日(月)

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会の HP (<http://www.f-gakkai.net/>) より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155  
関西学院大学災害復興制度研究所内  
日本災害復興学会事務局  
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

1) 正会員	7,000円	3) 購読会員	6,000円
2) 学生会員	3,000円	4) 賛助会員	一口: 50,000円